

1 本校の特色

キャリア教育の観点にもとづき、「自分らしく生きる」ために社会的自立に向けた自分の役割を理解し、将来の進路を切り拓く力の充実をはかります。

高等部では、学部目標として、

- ①自己表現力を高め、心身の調和的発達をめざす。
- ②将来に夢や希望をもち、様々なことに挑戦する。
- ③自己と他者を認め、お互いに高めあう。

の3点をあげています。

2 応募資格

本校高等部に入学を志願することのできる者は次の（１）～（４）に該当する者とする。

- （１）本人及び保護者の住所が「**4 通学区域**」にある者で、支援学校（特別支援学校）中学部又は中学校（これに準ずる学校を含む。）を卒業した者、又は令和5年3月に卒業する見込みの者
- （２）学校教育法施行規則第95条の各号に該当する者のいずれかであって、かつ次のア～イのいずれかに該当する者
 - ア 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度の者
 - イ 知的発達の遅滞の程度が前に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難な者
- （３）願書出願までに、本校における教育相談を受けていること。
- （４）本項（１）以外の者のうち、住所変更（予定）届を提出する者。（詳しくは「**9 住所変更（予定）届の提出を必要とする者**」参照）

3 募集人員

高等部 生活課程 第1学年

募集人員 別途発表

4 通学区域

摂津市、高槻市（五領中・第六中・第七中・第十中・冠中の校区）

吹田市（山田中・西山田中・山田東中・千里丘中・青山台中・古江台中の校区）

5 出願手続

(1) 出願方法

出願受付日時	令和6年1月19日（金）～令和6年1月26日（金） 午前10時～午後4時（但し、土曜日・日曜日を除く。）
出願場所	大阪府立摂津支援学校
備 考	・持参による受付のみ。 ・願書提出は必ず保護者が在籍中学校（部）の教員が来校すること。 ・志願者本人の来校は問わない。

(2) 志願者は、下記の書類等を摂津支援学校の校長に提出する。（郵送は認めない。）

ア 入学志願書（様式 S105）

中学校から交付を受けること。

イ 令和6年度入学者決定検査 資料（入学者決定検査時の参考資料）

中学校から受け取り、各項目にそって保護者が記入する。

配慮すること等がある場合は、差し支えない程度で記入のこと。

ウ 住民票等の写し（令和4年度以前に卒業した者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書。

(3) 調査書

ア 志願者の調査書（出身学校で作成する）（様式 S161）

大阪府教育庁より配付された入学者決定実施要項の「V 調査書記入上の留意事項」に従い、**令和5年12月31日現在をもって作成**する。令和6年1月1日（月）から1月26日（金）までに転入学した者で、大阪府立支援学校高等部入学者決定に出願する者の調査書は、原則として在籍していた中学校等に照会を行い作成する。

イ 中学校等の校長は、調査書を1月19日（金）～1月26日（金）午後4時までに摂津支援学校の校長宛に郵送（1月26日（金）午後4時までに必着）か持参で提出する。

6 入学者決定検査

検査期日	令和6年3月12日（火）
検査場所	大阪府立摂津支援学校
検査内容	発達の状況を把握するための諸検査と面接
時 間	受付：午前9時15分 検査：午前9時45分～午後2時00分（予定）
備 考	・必ず保護者が同伴すること。保護者については途中入退場が可能であるが、全体説明・面接・バス説明・終了時には必ず参加すること。 ・車での来校および近隣商業施設等への駐車は禁止。 ・終了後、標準服と体操服の採寸及び申し込みあり。（希望者）

7 入学者の決定

校長が、志願者が提出した書類の内容と決定のための検査の結果とを総合して判定し、入学者の決定を行う。

入学予定者の発表は3月14日（木）に校内掲示およびホームページ掲載する。

8 入学予定者説明会（入学の手続き）

日 時	令和6年3月22日（金）午後14時30分～午後16時00分（予定）
内 容	入学手続きの説明 等
備 考	必ず保護者が来校すること。

9 住所変更（予定）届の提出を必要とする者

出願時は住所が校区外にあり、入学日（令和6年4月1日）までに校区内に引っ越すことが確実な者

10 納付金（参考）

令和5年度第1学年の金額（変更する場合がありますのでご了承ください）

学 習 費	13,500円
給 食 費	62,240円
PTA 会 費	4,000円
宿泊、修学旅行等積立金	40,000円
その他（芸術鑑賞会費等）	1,000円
合計	120,740円（4期に分割して徴収します。）

※入学金、授業料、通学バス利用料は徴収しない。

※その他、希望者には標準服、体操服の販売を行う。第2学年より開始する職業コースに進む場合、標準服が必要となる。